

声明

(ロータスグループ元社員の逮捕報道を受けて)

2018年4月16日

一般社団法人日本プロダクション協会

2018年4月13日、モデル志望だった当時19歳の女性をアダルトビデオ(以下「AV」といいます。)制作会社に紹介したとして、AVプロダクション「ロータスグループ」の元社員(以下「本件逮捕者」といいます。)が11日に逮捕された事実が各報道機関より報道されました。

逮捕されました本件逮捕者は、当協会会員の法人の代表者であることから、当協会としての公式声明を発表いたします。

報道内容によれば、被疑事実は、2016年2月29日頃AVに出演させる目的でAV制作会社に女性を紹介したこととされており、本件逮捕者は当時面接官を務めていたようです。また、報道においては女性をAVに無理矢理出演させた、AV出演に同意しない旨の記載があるプロフィールを改ざんしたという記事もあり、当協会としても、事実関係の確認を急いでおります。

今回の事件につきましては、当協会の発足およびAV業界の第三者機関であるAV人権倫理機構が発表した提言と新ルールが施行される以前の出来事ではありますが、万が一にも一部の報道で指摘されている出演強要が事実であった場合、当協会としても到底看過することができない事態であるため、本件逮捕者が代表を務める当協会会員法人に対しては退会処分を視野に入れた厳格な処分を検討せざるを得ません。

しかしながら、現時点においては、未だ司法の判断も下されておらず、本件逮捕者の身柄も拘束されている状況ですので、司法の判断を待ち、当協会としても独自の事実関係の調査を実施した上で、しかるべき結論を出したいと考えております。

もちろん、当協会発足直後に、当協会会員法人の代表者が逮捕されるという事態については当協会としても厳粛に受け止め、世間の皆様に対してお騒がせいたしましたこととお詫び申し上げますとともに、第三者機関であるAV人権倫理機構が発表した提言およびプロダクションが守るべき新ルールを厳守したプロダクション運営を行うよう、今一度会員に周知することをお約束いたします。

。